

第3回豊川市総合計画審議会での意見及び対応一覧（基本構想）

	該当箇所	意 見	委員	対応状況
1	第3章 基本方針1	合計特殊出生率の回復は実質的にあり得なくて、コロナでますますその数は減っている。そういう状況を考えて上で経済規模を維持していくには移民政策をやるしかないが、この総合計画の内容でいいのだろうか。外国人の生活の話は、どこの自治体の総合計画でも多文化共生のこしとか書いてないが、本当に人口維持を表現したいのであれば、外国人の移民施策（外国人市民の支援体制の充実など）のようなことを入れていかないと、バランスがとれていないので、非常に違和感がある。	浅野副会長	外国人市民の支援体制については、基本計画において定める行政分野別計画に位置付けさせていただきます。今後に向けた体制の充実については、毎年策定する実施計画における参考として、関係課と共有させていただきます。
2	第3章 基本方針1	人口減少は本当に駄目なのか、と疑問を持っている。減ったなら減ったなりにやっていく方法もあると思うし、そのメリット、デメリットもある。人口を維持する、増やすのであれば、移民施策しかないとも思うが、そこにもかなり大きなデメリットがあると考え。双方のメリット、デメリットをよく考えて、そこを十分議論して、どちらにするか決めてから、人口を増やすならどうするか、としていかないと、人口が減るのは駄目だという議論もなしで、もう基本方針1として「人口増施策」が決まっていることに恐怖を感じている。	大場委員	人口減少、高齢化の進行及び生産年齢人口の減少は、コミュニティ機能の低下、労働力不足や国内需要の減少による経済規模の縮小、生活必需サービスの撤退などにつながり、市民生活を不安定にすることが懸念されることから、自治体として対策すべき大きな問題であると認識しています。
3	第3章 基本方針1	基本方針1「人口増施策を進めます」の文章に、「人口減少を抑制し、自治体としての人口規模を保つ取組」と書いてある中で、なぜ急に人口増施策になるのか、つながりが分かりづらいと感じた。	岩瀬委員	そのうえで、基本方針1については、いただいたご意見や、直近の合計特殊出生率が1.26へ低下したこと、令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」などを踏まえ、「人口動態の改善に向けた取組を進めます」に見直しました。
4	第3章 基本方針1	人口増施策について、ご説明いただいて内容はよく分かったが、やはり「人口増施策」という言葉は誤解を招きかねないと思った。「人口増施策」は重点施策だということは分かるが、増ではなくて、人口の減り方を抑える、緩やかにするという意図だとすると、誤解を招きかねない表現かと思う。	菊地委員	
5	第3章 基本方針2	一般の人からみたシティプロモーションという言葉は、行政用語のシティプロモーションとは少し違う気がする。プロモーションとは、販売促進やマーケティングであり、新しく引きつけること。おそらく行政では、住民に対してもプロモーションという言葉を使っているのではないかと思う。住民の人に愛着を持ってもらうことは、本当はブランディングなのだが、行政ではシティプロモーションに含まれている。行政のシティプロモーションと、我々から見るマーケティングベースのシティプロモーションとは違う気がするの、行政用語が市民感覚と乖離しないよう、少し考慮された方が良いと思う。	小野会長	基本方針2「シティプロモーションを進めます」は、これまでの取組であるシティセールスに、地域資源の発掘や磨き上げ、市への愛着の醸成という要素を加える形で見直しています。他市においても「シティプロモーション」と表現している事例が多いことから、原案のとおりとさせていただきますが、今後の取組において、市民感覚との乖離が生じないように考慮してまいります。

	該当箇所	意 見	委員	対応状況
6	第3章 基本方針3	町内会という組織は市とつながりがあって、市から市民へのお願いは町内会が受けて、町内会の皆さんが動くという形になっており、道路や建物に関して、こういうところが不便だという要望も、町内会から市役所へ伝えている。そういう関係性を踏まえて、この計画書に、町内会に入るとメリットがあるので入るべきだ、ということを明記していただきたい。町内会の必要性和、豊川市が住みやすい市だということを載せてほしいと思う。	佐野川委員	町内会への加入促進などの具体的な事業内容については、毎年策定する実施計画において検討するよう、関係課と共有させていただきます。
7	第4章	目標を掲げるだけで、取組内容が記載されていない。目標に向かうための取組内容を記載してほしい。出来れば、「〇〇に取り組み、〇〇をめざします。」としてもらいたい。これは計画なので目標に到達するための手段（取組）を示す必要があると思う。	河合委員	各施策に定める将来目標を実現するための主な手段や事業例については、基本計画において定める行政分野別計画において、分かりやすさに配慮する形で位置付けさせていただきます。
8	第4章	7つの目標に対して具体的な方策が示されたことにより、各目標の方向性が分かり易くなったと思う。重ねて言えば、向こう9年間における目標の成果指標があれば、更に具体化され分かり易くなると思う。	伴野委員	各施策に定める将来目標に関する指標については、基本計画において定める行政分野別計画において、できる限り成果をとらえられる指標を設定させていただきます。
9	第4章	豊川市が持続可能な活気のある住みよいまちにしていくための計画を策定するにあたっては、SDGsが掲げる17の目標にどれだけ積極的な取組ができるかということに大に関係するものと思う。 豊川市総合計画の策定にあたって、SDGs17の開発目標のどの部分に関連させているか明確にすることにより、市民と一体となって目標に取り組む姿勢に具体性が持てるのではないかなと思う。	伴野委員	各施策とSDGsのゴールとの関連については、基本計画において分かりやすさに配慮する形で整理させていただきます。
10	第4章 目標2	目標2③「若者が地域で活躍できる環境が整っているまち」 若者に今必要なのは「自分事感」だと思う。いくら環境を整えても、自分事ではないため参加せず、主体性を持ってまちづくりに参加しないので、ここは「自分事と捉え」という文言を加えるといいのではないかなと思う。	井上委員	若者に限らず、まちづくりの主役は市民であり、自分事ととらえておられることを前提として、原案のとおりとさせていただきますが、若者のまちづくりへの参加を促す取組を創出できるよう、関係課と共有させていただきます。
11	第4章 目標3	施策「①健康づくりの推進」の将来目標に、「市民自らが積極的に健康管理を行い」とあるが、これだと、市民に「自分でやって」という表現にとられかねないので、「市民自ら“も”積極的に健康管理を行う」とした方が、「私たちも支援します」という感じになるのではないかなと思う。	後藤委員	市民が、自身の健康管理は市民自らが行うことを前提として、市は市民自らが健康管理を行うことができるよう施策によって支援するという考えを確認できたため、原案のとおりとさせていただきます。

	該当箇所	意 見	委員	対応状況
12	第4章 目標3	施策「②地域医療体制の充実」について、なぜ豊川市の地域医療が良いのかというと、「在宅医療」を結構頑張っているからである。「在宅医療」によって、今までであれば亡くなっていた方も、亡くならずにすぐ病院に運ばれるということがあるため、「在宅医療を含めた」などの文言を入れると良いと思う。	後藤委員	「地域で完結する医療」という表現に在宅医療も含まれていることを確認できたため、原案のとおりとさせていただきます。
13	第4章 目標3	施策「③高齢者福祉の推進」は、推進のままで良いのか。今まで、地域包括ケアシステムからずっと推進はしてきたので、高齢者福祉の「充実」にした方が良いのではないかと思う。	後藤委員	介護保険制度や、第6次総合計画期間中に構築に取り組んだ地域包括ケアシステムなど、確立された制度に基づき、サービスの充実を含めた取組を推進していくという考えに基づき、原案のとおりとさせていただきます。
14	第4章 目標3	施策「③高齢者福祉の推進」と施策「④障害者福祉の推進」で、高齢者や障害者の「自立」という言葉に触れていたが、一般的に「自立」というのは、自分で全てやる、というイメージの言葉だと思う。一方、福祉の中における「自立」は、本人の意思決定があり、周りからの助けがあって、「自立」となるのだが、ただ単に「自立」と書かれていると、一般的に言う「自立」の意味で捉えられてしまい、福祉における「自立」の意味に捉えないと、「自立はできないだろう」と勘違いされてしまうのではないかと感じた。	細井委員	いただいたご意見を踏まえ、施策「④障害者福祉の推進」の将来目標を変更しました。
15	第4章 目標4	政策4【建設・整備】を見ると、市民があまり表れていないと感じる。何かを整備するだけではなく、エリアマネジメント推進の発想を入れて、住民や市民が入った計画にした方が良かった。	神谷委員	本分野における市民との協働による取組は、施策「④緑や憩いの空間の充実」でコミュニティリバーや公園、緑地の管理などの取組を事業例としてお示しているところです。 エリアマネジメントの取組については、他の政策分野で、豊川稲荷周辺地区や牛久保地区において、ハード整備とあわせて行うソフト事業などを地域住民などとともに取り組んでいるところですが、いただいたご意見を踏まえ、事業単位の取組を進めさせていただきます。
16	第4章 目標6	施策「①安定的な農業経営」とあるが、これは今現在農業を行っている農家の方のみということになるのか。実は、この春から新規就農をしようと豊川市役所農務課に話を聞きにいったが、職員の方から新規就農してほしいという感じがなく、新規就農の大変さ、あまりお勧めしないような説明をされた。就農の厳しさは理解できるが、豊川市は新規就農を推進してはいないという印象である。この文面も新規就農の文言が見当たらないので、豊川市の方針は「もう農家は増やさない」という事なのかなと思った。私たちのような全く農業がわからないものであっても、農業をしていける指導、農業関連の組織との協力関係など示していただきたい。	井上委員	新規就農希望者への指導や農業関連の組織との協力関係など、事業に関する具体的な内容については、基本計画において定める行政分野別計画に将来目標を実現するための主な手段や事業例としてお示ししますが、いただいたご意見は関係課と共有させていただきます。

	該当箇所	意 見	委員	対応状況
17	第4章 目標7	施策「④多文化共生の推進」のところだけ、「人々」という表現になっている。意図的ではないと思うが、素案を見ると「市民」、「人々」、「多くの人」と書かれている部分があるので、精査した方が良い。	神谷委員	いただいたご意見を踏まえ、全体の将来目標を見直し、施策「④多文化共生の推進」を含め、一部の将来目標を変更しました。
18	第4章 目標7	「グローバルな形で豊川市は外国人の方を受け入れます」と言っているが、この総合計画の書き方では、そうとは読みとれない。港区の計画では、「世界に開かれた先駆的で活力ある基盤を整備する」という形で、「外国人に対しても、しっかりとサポートします」ということが明確に記述されている。豊川市の総合計画では、素案の「第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み」の中にも、外国人の方に対して何をやるかという記述が何もないので、全体的に、本当に豊川市が外国人の方を受け入れる体制ができているのか、全く読み取れない気がする。一般の方が見たときに、豊川市は外国人労働者や外国人の方にも、しっかりとサポートができている、ということが読み取れるように、基本構想や目標の中に、グローバルにも対応している、ということを入れると、非常に分かりやすいと思う。	河合委員	外国人市民の支援体制については、基本計画において定める行政分野別計画で位置付けるとともに、毎年度策定する実施計画により、施策の効果を高めていけるよう取り組んでまいります。
19	第4章 目標7	施策「⑧持続可能な行財政運営の推進」で「効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが“利用”されているまち」ではなく、「“活用”されているまち」に変えた方が良い。「利用」は、あるものをあるように使うことで、「活用」は、市民が工夫をして、それを取り入れながら利益を得ることであるため、協働を進めている豊川市であれば、「活用」が適切と思った。	神谷委員	いただいたご意見を踏まえ、施策「⑧持続可能な行財政運営の推進」の将来目標を変更しました。